

沖縄県公立学校教員候補者選考試験の改革に係る提言

平成27年1月22日

沖縄県公立学校教員候補者選考試験の改革検討委員会

はじめに

本県の児童生徒は、近年、文化面やスポーツ面において全国規模の大会での優勝や最高賞を受賞するなど、その活躍が際立っている。昨年4月に実施された全国学力学習状況調査においては小学校が全国24位と躍進し、中学校でも全国との差を縮めるなど、学力面においても、これまでの本県の地道な取組が成果となって表れ始めている。

しかし、その一方で、不登校や深夜徘徊等の生徒指導に係る問題、教員の精神疾患の増加や不祥事等に係る問題等は、依然として課題となっている。そのため、これらの課題に対応できる強い精神力と教師としての使命感、協調性や実践的な指導力のある教員の積極的な確保が求められている。

学校現場を預かる校長等からは、「経験豊富で指導力のある者がなかなか採用されない一方、指導力に不安が残る者が採用されている」、「臨任経験はもとより、国際貢献や社会人経験等、多様な領域における経験や実践に裏付けられた能力を発揮できる人材を幅広く採用の視点に取り入れていくことも肝要ではないか」という声もある。

本県の公立学校教員候補者選考試験（以下「選考試験」という。）志願者数は九州地区で最も多く、全国でも上位であり、「沖縄県の教員」を目指す者は多い。その恵まれた状況の中で、学校現場の声に答えられる人材を確保できるように制度改革を図ることは、本県の教育課題の解決に大いに寄与するものである。加えて、本県の最重要課題である学力向上推進や今後の教育の方向性を見据えた新たな課題への対応においては、教職員の本務率の引き上げも重要な要素であると捉えており、同時進行で改善が図られるべきものであると考える。

文部科学省も、教員採用等の改善に係る取組について、教員の採用選考に当たっては、単に知識の量の多い者や記憶力の良い者のみが合格しやすいものにならないよう配慮し、筆記試験だけではなく、面接試験や実技試験等の成績、社会経験、スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動や大学等における諸活動の実績等を多面的な方法・尺度を用いて総合的かつ適切に評価することにより、より一層人物を重視した採用選考を実施することを求めている。

これらを踏まえ、本県の教育に資する教員を確保することにより、児童生徒のより健やかな成長を促すため、選考試験について、以下の視点を持って改革が図られるよう提言するものである。

提言 1 特定の資格や経歴等をもつ実践的指導力に優れた多様な人材の確保について

豊かな体験や優れた知識・能力を有する多様な人材を確保するため、次のような資格又は経歴を持つ者を対象に、現行の試験とは異なる特別な選考を実施すること。

特別な選考の内容は、現行の試験の一部を免除する、現行の試験と別に採用枠を設ける、試験の結果に加点する、等の方策を検討すること。

ア 本県臨任等経験に基づく特別な選考について

本県の国公立学校において臨時的任用教員・非常勤講師（以下「臨任等」という。）の経験が一定以上ある者を対象に特別な選考を実施すること。対象となる経験やその期間については、選考試験の受験者に臨任等の経験を有する者が多数いることを考慮して要件を設定すること。

また、出願時に過去に臨任等として勤務した学校長の推薦書を提出する、現に臨任等の職にあることを特別な選考を受験するための要件とする、これらの者について推薦された内容や現在の臨任等としての勤務状況を選考の資料とする、等の方策を検討すること。

イ 大学等推薦、教職大学院推薦について

本県の教員を志望する大学等の教員養成機関や教職大学院の卒業予定者で学長等の推薦を受けた者を対象に特別な選考を実施すること。各大学等が推薦することができる人数や資格等の要件については、選考試験の合格状況から設定すること。

また、推薦された内容を選考の資料とすることを検討すること。

ウ その他の資格や経歴等に基づく特別な選考について

独立行政法人国際協力機構の実施する青年海外協力隊等による海外での国際経験や、英語に関する資格等を有していること、自然科学等の分野で国際的に優れた実績を有していること、本県の伝統文化の継承や発展に資する優れた実績や能力を有していること等を要件とした特別な選考について実施を検討すること。

検討に当たっては、対象となる経験や資格等の範囲及び募集教科等に留意すること。

提言 2 第一次試験合格者の翌年度の取扱いについて

前年度の第一次試験（第三次試験まで課す教科等においては、第二次試験。以下同じ。）合格者で最終合格に至らなかった者については、基礎的素養を満たしていると判断できることから次年度の第一次試験を免除することについて検討すること。このとき、実践的指導力を養成する観点から、原則として出願時に臨任等の職にあることを第一次試験免除の要件とすること。

提言3 新たな課題への対応について

ア 小中一貫校、中高一貫校等への対応

本県において小中一貫、小中連携教育校及び中高一貫、中高連携教育校の設置が増加している現状を考慮して、小学校と中学校又は中学校と高等学校の免許状を両方取得している者を採用する方策について検討すること。

イ 小学校での英語教育本格導入、専科教育充実への対応

小学校で英語が本格的に教科化することや、小学校の音楽、理科、体育等の教科で専門の教員がこれらの教科を担当する専科教員制度のニーズが高まっていることを踏まえ、中学校や高等学校のこれらの教科の免許状を有する者を小学校教員として採用する方策について検討すること。

ウ その他の課題への対応

学力向上推進を含め、学校現場の抱える様々な課題に積極的に取り組む情熱のある者を採用する方策について検討すること。

提言4 本務率の向上について

本県の課題である本務率の向上のため、現在の規模の採用数を今後も継続すること。また、初任者の配置を工夫することにより、より多くの採用数の増の可能性がないか検討すること。

おわりに

「教育」は「教える」だけではなく、教えられたことを活用して児童生徒が自ら学んでいくことができるように「育てる」ことが大切である。そして「教育」は、学校・地域・家庭との相互連携の上に成立するものであるから、教員にはそれらの連携を深め、学校現場に活かしていく力が求められている。そのためにも、選考試験においては、中長期的な視野から、沖縄県が求める教員像に照らしてより優れた資質能力を備えた人材を確保するための一層の改善・工夫を図ることが重要である。また、退職者数、再任用者数、児童生徒の数の推移等を的確に把握し、計画的な採用に努める必要がある。

なお、上記の提言については、実施の可否や詳細を教育庁内部で検討し、実施可能なものから適宜、今後の選考試験制度に反映させるよう求めるものである。